

「埼玉戸田市'23・3・1 少年事件と神戸の'97少年事件」

「生きづらさを抱えた子どもたち」

日本子どもソーシャルワーク協会 理事長 寺出壽美子

去年の子どもの自殺者は五一四人と、過去最多となりました。子ども・若者の死因の一位が自殺という国はG7七か国の中で日本だけであると何年も前からニュースになっていますが、この問題には政府もメディアの反応もずっと薄かったのに子どもの出生数が八〇万を割ったというニュースには大騒ぎです。

コロナより前から子ども・若者の生きづらさはずっと深刻でしたが、コロナによつて確実に生きづらさは増えています。大人も生きづらさが増えていますから、そのはげ口が子どもに向けてしまっても大人は自分のことだけで精一杯で自らが

加害者になっていることにすら無自覚です。特に経済的困窮は確実に家庭の中の弱者である子どもの居場所と精神的な安定を奪っています。

今、子どもたちは声なき声を上げられない中で、親に隠れての自傷行為が激増しています。高三で中退した女子高生は、「友だちもみんな学校に行きたくないと云ってる。でも、休んだら人生終わりだから頑張るしかない」と。別の中学生は、「勉強も人間関係も遊びも全部頑張ってきた。もう疲れたから終わりにしたい」と。生きていることが辛くても、周りの友だちも同じだという諦め、努力しても努力しても報われない苛

立ちの中でいじめが増え不登校が増加することは必然です。それにも関わらず何も変わらない学校。

この協会を立ち上げて二三年間この酷い現状を訴えて来たつもりですが、養育支援訪問事業ひとつとっても、子どもの精神的回復に本腰を入れて取り組んでいる自治体は僅かです。大人はどうしたら認識を変えることが出来るだろうかと考えているところで、戸田市の中学校舎で高校二年生が教員を切りつけるという事件が起きました。中学生が同級生を校舎内で切りつけるという事件もたて続けに起きて、どちらも相手は誰でもよかつたと報道されました。ネコの死体のニュースも加わり、一九九七年の神戸の少年事件が引き合いに出されています。

神戸の事件の時にも感じたことですが、事件はひとりの個別の問題として突発的に起きるのではなく、その時代の社会背景や人間関係のあり方の問題を炙り出す形で発生してくるのだと思いま

す。当時の事件後に出版された関係者が執筆した本や神戸の少年がその後に書いた「絶歌」からも神戸の少年が異なる状況の中で生活していたら、或いは事件を起こすところまで追いつめられなかったのではないかと考えることがあります。記憶が不確かなところもありますが、一歳・二歳の二人の弟の兄である少年は三歳頃に膝が痛いと言えて、医者から、「膝は悪くない。もつとお母さんはこの子を大事にみてあげて」と言われます。小学校に上がる直前に引越した少年は祖母と一緒に暮らすようになりますが、当時、新居の居間で「引越す前の台所が見える、台所が見える」と、既に解離が起きていて、受診した医者から同じく、「もつとこの子のことを大事に見てあげて」と、言われますが、診察は一回で終わっています。小学三年の時の作文で、彼は飼っている大好きな犬とその犬の親との早い別離をテーマとした小説を書いています。担任は彼の母親を悲しませないために最後の一行を消しゴムで消して返

却した結果、母親は息子の心のうちを分からずじまいでした。

小学五年の時に祖母が亡くなります。小学六年の担任には、「僕は人を殺してしまいそうで怖い。助けてー」と、SOSを発信しています。同じく六年のある日、よく遊んでいた最愛の淳君に対して少年は校庭で馬乗りになり殴っている現場を淳君の担任に目撃されてひどく怒られ、夕方少年は六年の担任と淳君の家に謝罪に行っています。中学二年の担任は神戸の少年と付き合っている級友を呼び出して、彼とは付き合うなど指導しています。少年はこの後もこもることなく、中二の冬から事件を起こしました。これらのエピソードから、少年に対して幾つもの大人が関るべき時期があったのではと思います。そのどのタイミングにおいても関わりは開始されず放置されたままでした。

「子どもはひとりで事件を起こすことは出来ない」ということばを聞いたことがあります。神戸

の少年と関わる現場にいた大人はその都度、少年との関わりを問われていたのではないのでしょうか。小さな幾つもの積み重ねの中で、人のこころは崩れて壊れていくのではないかと思います。また、自傷他害に子どもを追い詰めないためには休息すること、即ちこもることがどれだけ大切なことかだと思います。にもかかわらず、こもることについては多くの人が否定的です。

今の時代、声を上げずに自らを追いつめている子どもたちの状況は第一段階です。彼らは頑張れない自分を自ら責め続けています。自らを追いつめた果ては自死に向かいます。或いは、さらに追いつめられ続けると、今度は自己ではなく他者に攻撃欲求が向かい、その結果、他害、即ち他者への無差別殺害欲求が高まって行くのです。

けれども、もし生きづらさを抱えたまま必死に生きている子どもに対して傍で誰か受けとめてくれる大人が登場して、精神的に回復するまで関わり続けてくれたら、子どもは初めて安心して生き

ていくことが出来るようになるでしょう。

一 昨年の養育支援訪問事業の調査研究の結果でも、子どもが精神的に回復するためには最低でも一年以上の関りが必要で、八年・九年と関わり続けてくれたお陰で精神的に安定を取り戻した子どもの事例もありました。

今、子ども・若者たちは危機的状況に突入しています。国・自治体は先ず子どもたちの現在の状況を認識することで今までの施策を一変して、子どもが安定して生きていける真に子どものための

中身のある施策を実現・実行する時ではないでしょうか。

※日本子どもソーシャルワーク協会は、子ども・若者・家族の問題について取り組もうと有志が集まり、ひきこもりや虐待・少年非行等、様々な子ども・若者・家族への援助を学び合いながら実践することをめざす団体です。その倫理規定には、私たち日本子どもを守る会同様、子どもの権利条約、児童憲章を基本に添えているほか、「21世紀の新たな児童憲章」とでもいえる豊かな内容世に問うておられる団体です。

（日本子どもを守る会 月刊誌）

<p>軍拡で拡大 社会保障・社会福祉を！！</p> <h1>福祉の ひろば</h1> <p>5 2023 ●定価550円 (税込・送料別)</p>	<h3>特集</h3> <p>医療的ケア児と社会的養護から考える子どもの権利</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 医療的ケア児と家族の日々の暮らしを保障するために ▶ 医療的ケア児も家族の一員だと あたりまえに考えられる社会に ▶ 家庭・学校・地域を子どもから奪わない社会的養護へ ▶ 子ども家庭庁設置の意義とその課題 ―子どもの権利の観点から 	<p>編集 総合社会福祉研究所 年間購読料 6600円 (税・送料込)</p> <p>申込先 (有) 福祉のひろば TEL/FAX 06(6779)4955 ■ 便利なひろばオンライン ■ http://www.sosyaken.jp/hiroba カード決済 & 電子書籍も可能です</p>
---	---	--